

特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項)

2021 年 6 月



目次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	2
(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓・拡大等支援の取組み	8
(4) 創業・新事業開拓支援の取組み	8
(5) 経営改善・事業再生支援の取組み	9
(6) 事業承継支援の取組み	9
(7) 地方創生に向けた支援の取組み	10
(8) 決算の概要	10
イ. 主要勘定（末残）	10
ロ. 損益等	11
2. 経営強化計画の実施期間	11
3. 経営指導契約の内容	12
(1) 契約期間	12
(2) 指導および助言	12
(3) 報告の提出	12
(4) モニタリング	12
4. 損害担保契約の内容	13
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	13
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	13
イ. 地域経済等の現状	13
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	15
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	17
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	18
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	18
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	20
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	21
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	21

イ.	被災者への信用供与の状況	21
ロ.	被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	22
(4)	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	30
イ.	創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	30
ロ.	経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	31
ハ.	早期の事業再生に資する方策	32
ニ.	事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	33
6.	信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	34
7.	剰余金の処分の方針	35
8.	財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
(1)	経営管理に係る体制および今後の方針	35
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	37
(3)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	37
イ.	信用リスク管理	38
ロ.	市場リスク管理	38
ハ.	流動性リスク管理	39
ニ.	オペレーショナル・リスク管理	39

はじめに

宮古信用金庫（以下「当金庫」という。）は、岩手県宮古市、釜石市、下閉伊郡全域および上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として 1927 年に設立された協同組織金融機関であります。

当金庫は、創立以来 90 有余年を数え、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念に掲げるとともに、経営方針である「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動に努めてまいりました。

このような中、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災し、当金庫においても、津波により 3 店舗が全壊するなど事業基盤に重大な影響を受けました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第 11 条第 1 項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012 年 2 月、100 億円の資本支援を受けました。

震災以降、当金庫は、相談窓口の設置や相談会の開催など被災したお客様の相談対応に努めるとともに、新たな融資商品の取扱いや被災した事業先に対する経営改善等支援、外部機関との連携等により円滑な信用供与に努めてまいりました。当金庫の事業区域では、震災から 10 年が経過する中、道路整備やまちづくり、住宅建設の動き等が大きく進み、地域のインフラは震災以前の状態まで回復しつつあります。しかし、地域の事業活動は、震災による事業基盤に対する打撃からは回復してきたものの、震災により失った販路に代わる新たな販路の開拓などは遅れており、震災以前の状態まで復旧したとはいえない状況にあります。

当金庫は、今後とも引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第 11 条第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 33 条第 1 項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、2016年4月から2021年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、利益積上げによる財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みに努めてまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

当金庫の事業区域は、震災により甚大な被害を受けており、当金庫も被災直後には全9店舗中7店舗の閉鎖を余儀なくされました。当金庫は、被害が軽微であった3店舗において地域でいち早く営業を再開し、建物が全壊した鉾ヶ崎支店および田老支店については職員を本店営業部（現本店）へ配置するとともに、同店の店舗内店舗として営業を再開しました。2014年10月14日には、従来以上にお客様との面談機会を増やすことによりサービス等の向上を図るため、鉾ヶ崎支店・河南支店を本店へ、みなみ支店を駅前支店へそれぞれ統合し、本店および駅前支店の渉外担当者の増員を図りました。

上記統合に併せて、2014年10月より駅前支店に、落ち着いた雰囲気ですぐりと相談できるローカウンターを設置した「みやしん駅前相談プラザ」を開設し、受付時間を午後5時（うち週1回は午後7時）まで延長しております。当プラザにつきましては、2015年4月から2019年3月までの間、月1回の休日相談も実施いたしました。

また、被災店舗である山田支店は、旧県立山田病院内の仮店舗で営業を続けておりましたが、山田町の復興計画で定められた「まちなか再生エリア」に2017年4月に新築移転いたしました。営業再開に合わせて「みやしん山田相談プラザ」を併設し、2021年3月まで受付時間を午後5時まで延長して、被災した店舗や住宅等の再建に関する相談や日常生活に必要な各種資金に関する相談等に対応してまいりました。当プラザにつきましては、開設から2020年3月までの間、月1回の休日相談も実施いたしました。

同じく被災店舗である田老支店については、2011年8月より「グリーンピア三陸みやこ」内に仮設事務所を設置して相談業務に対応しておりましたが、2017年2月に宮古市の協力を得て「宮古市田老総合事務所」に移転するとともに、復旧した「道の駅たろう」の敷地内にATMを移設して田老地区のお客様の利便性向上を図ってまいりました。2020年5月には、「宮古市田老総合事務所庁舎」が三陸鉄道新田老駅に併設する形で新築移転したことを機に、同庁舎内にて個人取引に特化した預金専用店舗として田老支店を再開し、当地域の復興の一つの象徴となりました。

この他、震災によって営業休止を余儀なくされた営業店のお取引先や遠隔地に避難されたお客様の利便性を維持するため、2011年12月より業務部業務推進課（現

総合支援部地域支援課)に「電話相談窓口」を設置するとともに、2015年3月から2017年3月までの間、本店にて毎月1回休日住宅ローン相談会を開催し、被災された方々の住宅再建を支援してまいりました。

加えて、ATMにつきましては、一部の店舗外ATMを除いて原則、午後9時まで稼働時間を延長するとともに、2019年3月には大槌町の大型商業施設に店舗外ATMを新たに設置するなど、被災地の復興を後押しすべく、サービスの充実に努めております。

■店舗の状況（2021年3月末現在）

店舗名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	通常営業再開日(2011年)	現在の状況
本店	宮古市向町	半壊	休止	5月16日	通常営業
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町	全壊	休止	—	本店と統合(2014.10.14廃止)
駅前支店	宮古市末広町	床上浸水	休止	4月4日	通常営業
田老支店	宮古市田老字川向	全壊	休止	(8月22日)	通常営業(2020.5.18移転)
山田支店	下閉伊郡山田町	全壊	休止	8月10日	通常営業(2017.4.17移転)
河南支店	宮古市磯鶏	床上浸水	休止	4月25日	本店と統合(2014.10.14廃止)
千徳支店	宮古市太田	なし	営業	3月28日	通常営業
みなみ支店	宮古市南町	なし	営業	3月28日	駅前支店と統合(2014.10.14廃止)
大渡支店	釜石市大渡町	半壊	休止	6月28日	通常営業

(注) 通常営業再開日における()書きは、仮設事務所としての開始日

(2) 被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2021年3月末までの累計で319先、12,270百万円(うち事業性ローン229先11,420百万円、住宅ローン等90先849百万円)となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に

努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年3月末現在までの累計で2,387先27,982百万円となっております。

■震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	229	11,420
住宅ローン	51	611
その他	39	238
合計	319	12,270

※2021年3月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,682	21,857	530	7,750
うち運転資金	1,248	16,032	425	5,998
うち設備資金	434	5,824	105	1,752
住宅ローン	516	5,815	0	0
その他	189	310	1	2
合計	2,387	27,982	531	7,753

※2021年3月末現在

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン	事業者	名称：みやしん絆 資金用途：運転資金、設備資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：7年以内 担保：原則不要 保証人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2012年 1月	404件 1,174百万円
	事業者	名称：みやしん陸中復興 資金用途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：5年以内 担保：原則不要 保証人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年利率：当初2年間4.8%、3年目以降2.5%	2013年 2月	26件 159百万円
	事業者	名称：釜石商工会議所メンバーズローン 資金用途：運転資金、設備資金 融資金額：500万円以内 融資期間：運転資金—5年以内 設備資金—7年以内 担保：原則不要 保証人：法人—原則法人代表者 個人事業者—1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2016年 11月	14件 29百万円
	個人	名称：住宅ローン「復興」 資金用途：住宅購入資金、リフォーム資金、 他行住宅ローンの借換資金等 融資金額：50万円以上5,000万円以内 融資期間：35年以内 担保：不動産 保証人：連帯保証人1名以上 年利率：当金庫所定の変動金利	2012年 3月	299件 4,067百万円
保証付ローン 保証会社	個人 および 事業者	名称：オールマイティ 資金用途：自由（事業性資金も可） 融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：6か月以上10年以内 担保：不要 保証人：不要（株）クレディセゾン 年利率：固定金利4.5%、9.5%または13.5%	2011年 3月	507件 424百万円

保証会社保証付ローン	個人	<p>名 称：シニアライフローン 資金使途：リフォーム資金、自動車購入資金、旅行資金のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金</p> <p>融資金額：100万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の固定金利</p>	2014年 1月	125件 51百万円
	個人	<p>名 称：みやしん無担保住宅ローン 資金使途：住宅購入資金、リフォーム資金、他行住宅ローンの借換資金等</p> <p>融資金額：1万円以上1,500万円以内 融資期間：3か月以上20年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	2014年 1月	191件 1,059百万円
	個人	<p>名 称：みやしん災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金</p> <p>融資金額：500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：固定金利 1.5%（別途保証料率 0.5%）</p>	2011年 3月	103件 200百万円
	個人	<p>名 称：災害復旧ローン 資金使途：災害復旧資金</p> <p>融資金額：10万円以上500万円以内 融資期間：10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（株）オリエントコーポレーション保証 年 利 率：固定金利 2.5%（保証料込）</p>	2011年 3月	5件 8百万円
	個人 および 事業者	<p>名 称：職域サポートローン 資金使途：健康で文化的な生活を営むために必要な資金</p> <p>融資金額：1万円以上500万円以内 融資期間：3か月以上10年以内 担 保：不要 保 証 人：不要（一社）しんきん保証基金保証 年 利 率：当金庫所定の変動金利</p>	2015年 11月	141件 135百万円

保証付ローン	保証会社	個人 および 事業者	名称：職域フリーローン 資金使途：自由（事業性資金は不可） 融資金額：500万円以内 融資期間：10年以内 担保：不要 保証人：不要（株オリエントコーポレーション保証） 年 利率：固定金利 3.5%、5.5%、9.5%、13.5%	2020年 12月	15件 29百万円
	信用保証協会保証付ローン	事業者	名称：岩手県中小企業災害復旧資金 資金使途：運転・設備資金等の事業資金 融資金額：1,000万円以内 融資期間：10年以内（3年以内の据置可） 担保：原則不要 保証人：法人代表者 年 利率：3年以内固定金利1.7%以内 3年超10年以内固定金利1.9%以内	2011年 3月	38件 267百万円
		事業者	名称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：10年以内（2年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年 利率：当金庫の所定の変動金利	2011年 3月	5件 137百万円
	事業者	名称：岩手県中小企業東日本大震災復興資金 資金使途：運転・設備資金 融資金額：8,000万円以内 融資期間：15年以内（3年以内の据置可） 担保：必要に応じて徴求 保証人：法人代表者 年 利率：10年以内固定金利1.5%以内 10年超15年以内1.7%以内	2011年 6月	917件 12,415百万円	

※商品内容、取扱実績は2021年3月末までの累計

※「みやしん陸中復興」は2013年5月に新規取扱を終了しております。

当金庫は、担保または保証に過度に依存しない融資を促進すべく、震災被害による事業者の実情を踏まえ、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりました。

具体的には、2018年度より、原則担保を不要とするプロパーローン「みやしん絆」の利用にあたり、事業性評価シートの作成を通じてお取引先の実態把握を強化することにより、営業店における同商品の取扱権限を拡大する見直しを行い、円滑な資金供給を強化しております。

また、当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいりました。

(3) 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会等をお取引先に紹介・提供しております。また、コロナ禍において、リモートによる商談会に参加する企業も出てきており、新しい形の販路開拓方法も積極的に提供しております。

また、お取引先の商品を掲載した地域応援カタログ「みやしん Next とっておきセット」を2013年度より企画し、2019年度までの累計で5,642セット27,740千円の販売実績を挙げており、被災地の中小企業の販路拡大、PR活動に繋がりました。

さらに、新たな取引チャネルによる販路拡大を支援するため、(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会(略称：ネッパン協議会)を講師に迎えて、販路拡大にかかるインターネットの活用方法に関する勉強会や個別相談会を開催いたしました。

■ビジネスフェア等への出展(2020年度)

商談会名	実施時期	主催	参加企業数	商談数	成約数
被災地信用金庫取引先支援ビジネスマッチング	9月	信金中央金庫	3社	3件	2件
ビジネスマッチ東北2021春	3月	(一社)東北地区信用金庫協会等	1社	3件	0件
計			4社	6件	2件

(4) 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行ってまいりました。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図り、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいりました。

新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の「いわて起業家育成資金」を活用するとともに、(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトとして、被災地支援制度を創設し、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給制度融資および借入債務の保証を行っております。

(5) 経営改善・事業再生支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善や事業再生等が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善等に向けた継続的な指導・助言等を行う等、お取引先の経営改善、事業再生に向けた取組みを積極的に支援してまいりました。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や弁護士、税理士等の外部専門家との連携強化を図り、専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいりました。

2018年4月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しました。

■事業再生支援実績 (2021年3月末現在)

	震災以降累計
DDS等による金融支援実績	1件
産業復興機構等活用実績	70件
岩手産業復興機構	24件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	46件
事業再生支援ファンド活用実績	6件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	4件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	11件

(6) 事業承継支援の取組み

当金庫は、M&Aによる事業承継支援について、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、2013年11月に締結した「M&A業務協定」に基づく支援やM&Aマッチングサイト「TRANBI」の活用促進を行ってまいりました。

また、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしん Next」を2013年1月に立ち上げており、外部の専門家によるセミナー等を開催し、中小企業の後継者育成にも積極的に取り組んでまいりました。

(7) 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っており、2015年7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し、定期的に協議を行うなど、地方創生に向けた取組みに積極的に関与してまいりました。

また、宮古市および山田町と地方創生に関する連携協定を締結するとともに、宮古商工会議所および釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結することにより、地域との連携を強化してまいりました。

商品提供におきましては、子育て世帯を応援する商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）や地域外からの転入、地元木材を利用した住宅の建設、空き家解体等を促進する融資商品の取扱いを開始しております。

(8) 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高（2021年3月末）は、個人預金および法人預金が増加したこと等から、震災直後の2011年3月末に比べて105億円増加の696億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高（2021年3月末）は、震災直後の2011年3月末に比べて9億円減少の297億円となりました。

震災復興関連需要に加えて、事業再開に伴う運転資金に対しても積極的に対応したものの、岩手産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用した債権売却による事業再生支援を行ったこと等から、2011年3月末に比べて残高は減少となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高（2021年3月末）は、震災以降、預金積金の増加に伴い、地方債や政府保証債等の安全性および流動性の高い運用資産を中心に増加させたことから、2011年3月末に比べて122億円増加の222億円となりました。

■預貸金等の推移（百万円）

	2011/3 期 (震災直後)	2017/3 期	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期
預金積金	59,167	72,651	71,901	69,119	66,167	69,680
貸出金	30,650	30,217	29,531	30,032	27,349	29,748
中小企業向け	18,281	16,346	14,962	15,289	13,510	14,899
有価証券	9,990	16,698	17,409	17,470	19,674	22,206

ロ. 損益等

前経営強化計画期間中は安定的に黒字を確保するとともに、内部留保の蓄積に努めました。この結果、2021年3月末の自己資本比率は42.28%と高い水準を維持しております。

■損益等の推移（百万円、%）

	2016/3 期	2017/3 期	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期
業務純益	268	239	168	227	179	84
コア業務純益	245	226	161	187	141	134
臨時損益	138	62	49	▲12	▲14	14
不良債権処理額	▲55			▲54		
経常利益	406	301	217	216	165	98
特別損益	▲18	16	0	▲2	5	4
当期純利益	383	315	209	205	170	96
自己資本比率（注）	38.57	39.17	41.33	40.42	40.90	42.28

2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづき、2021年4月から2026年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第 11 条第 1 項第 2 号にもとづき、2012 年 2 月 20 日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

(1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第 16 条第 3 項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとしております。

(2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

(3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3 月末基準、9 月末基準）
- ・被災債権の管理および回収等に係る報告（3 月末基準、9 月末基準）
- ・各期末における財務諸表等（3 月末基準、9 月末基準）
- ・その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

(4) モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンサイト・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

4. 損害担保契約の内容

法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第 19 条第 1 項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができることとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

(イ) 道路

復興道路の三陸沿岸道路は田野畑～仙台間が開通し、岩手県内分 213km のうち約 85%が開通、2021 年度末までの全線開通を目標としています。また、沿岸と内陸を結ぶ宮古盛岡横断道路は 2021 年 3 月に計画延長 66km が全線開通し、2019 年 3 月に全線開通した東北自動車道～三陸道間の東北横断道釜石秋田線と合わせ、宮古市につながるアクセスが向上しました。

(ロ) 鉄道

震災により不通となった旧 JR 山田線（宮古～釜石）の移管を受けた三陸鉄道は、2019 年 3 月に国内の第三セクター鉄道としては最長の営業区間となる三陸鉄道リアス線として再開しております。地域経済への好影響が期待されましたが、2019 年 10 月の台風 19 号の被害により久慈～釜石間が再度不通となり、2020 年 3 月に改めて全線復旧しております。

(ハ) 航路

大型クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度は予定されていた計 7 回の寄港が全て中止となりましたが、2020 年 11 月より国内クルーズ船の運航が再開されました。2021 年度はすでに 1 回の寄港が実施

されており、今後の寄港増加とコロナの影響を受けている観光業への効果が期待されています。

(二) 災害対策

震災後の津波対策として、閉伊川の河口で整備が進められている水門について、軟弱地盤の出現や台風被害により、完成が当初予定から 11 年遅れの 2026 年度となる見込みとなっております。県の震災復旧事業では最も整備が遅れることとなり、宮古市中心部は引き続き津波に対して無防備な状況が続いております。

(ホ) 人口

2021 年 3 月時点の人口を震災前の 2011 年 3 月と比較すると、高齢化に加えて震災による流出もあり、宮古市は▲9,170 人 (▲15.5%)、釜石市は▲7,579 人 (▲19.2%)、山田町は▲4,229 人 (▲22.9%)、大槌町は▲4,276 人 (▲28.1%) と、いずれも大きく減少しております。

(ハ) 産業

主要産業である水産業においては、地域経済への貢献度の高い主要魚種の漁獲量が著しく減少しており、5 年前対比でサケは▲87.1%、サンマは▲91.2%、イカは▲74.6%となるなど、深刻な不漁が続いております。不漁の原因は不明ですが、一時的なものではなく構造的なものとなっているという認識を持つ識者が多いようであります。

土木・建設業については、震災後は復興特需により活況を呈しましたが、現在、特に建設については、2020 年の新設住宅着工数がピーク時の 1 割程度まで減少するなど需要は一巡しております。土木についても、今後の道路整備終了により需要は漸減、台風被害による需要が残るのみといった状況になりつつあります。

(ト) その他

当地区は、震災以降 2 度にわたり、台風による被害を受けております。その都度、浸水や土砂災害に見舞われており、これが震災からの復興の遅れにもつながっております。

■当金庫営業エリアにおける人口・世帯数の推移（単位：人、世帯）

	人口			世帯数		
	2011年3月 1日現在	2021年3月 1日現在	増減	2011年3月 1日現在	2021年3月 1日現在	増減
宮古市	59,229	50,059	▲9,170	24,332	23,389	▲943
山田町	18,506	14,277	▲4,229	7,182	6,521	▲661
岩泉町	10,708	8,640	▲2,068	4,710	4,367	▲343
田野畑村	3,838	3,038	▲800	1,452	1,378	▲74
普代村	3,065	2,473	▲592	1,121	1,116	▲5
釜石市	39,399	31,820	▲7,579	17,561	16,099	▲1,462
大槌町	15,222	10,946	▲4,276	6,348	5,303	▲1,045
岩手県	1,326,643	1,206,370	▲120,273	506,048	530,737	+24,689

出所：岩手県 公表資料

ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

岩手県における被害状況は、当金庫の主たる事業区域を含む沿岸地区を中心に甚大な被害を受けており、地震および津波による人的被害（2021年3月31日現在）は死者（含む関連死）5,144人、行方不明者1,111人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、家屋倒壊数（同）は26,079棟となりました。また、産業被害額（2011年11月25日現在）は水産業・漁港5,649億円、商工業1,335億円等の合計で8,294億円にのぼり、公共土木施設被害額（2011年7月25日現在）は河川・海岸・道路等施設1,723億円、港湾関係施設445億円等合計2,573億円となる等、壊滅的な打撃を受けました。

当金庫の店舗所在地である宮古市、山田町および釜石市においては、浸水地域に所在した事業所数（2009年7月1日現在）が4,199事業所にのぼるとともに、2021年3月31日現在、死者（含む関連死）2,156人、行方不明者391人、家屋倒壊数10,828棟にのぼる等、甚大な被害を受けました。

震災から10年が経ち、その間、2019年3月には三陸鉄道リアス線が全線で運行を再開するとともに、三陸沿岸の縦貫軸および内陸と沿岸部を結ぶ高規格幹線道路等である「復興道路」、内陸部と沿岸部の各都市を結ぶ横断軸等の「復興支援道路」および沿岸部の防災拠点等へアクセスする「復興関連道路」の整備は大きく進んでおり、復興へ向けた物流や人的交流の促進が期待される等、基盤復興に向けた取り組みは着実に進展しております。

■復興道路の事業中箇所供用の延長

路線名	事業化延長 [計画延長] (km)	供用中		供用中+工事中	
		延長(km)	率(%)※	延長(km)	率(%)※
三陸沿岸道路 【復興道路】	213 [213]	182	85%	213	100%
東北横断自動車道 釜石秋田線 【復興支援道路】	80 [80]	80	100%	80	100%
宮古盛岡横断道路 【復興支援道路】	66 [100]	66	100%	66	100%
合 計	359 [393]	328	91%	359	100%

出所：岩手県 公表資料（2021年3月31日現在）

※ 率（%）は、事業化延長に対する割合

■震災後の供用開始路線

年月日	路線（区間）	延長
2018年1月26日	三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）	6.0km
7月28日	三陸沿岸道路（陸前高田長部～陸前高田）	6.5km
8月11日	三陸沿岸道路（吉浜～釜石南）	14.0km
2019年1月12日	三陸沿岸道路（大槌～山田南）	8.0km
3月3日	東北横断自動車道 釜石秋田線（東野住田～東野）	11.0km
3月9日	三陸沿岸道路（釜石南～釜石両石）	5.6km
3月9日	東北横断自動車道 釜石秋田線（釜石～釜石仙人峠）	6.0km
3月21日	三陸沿岸道路（唐桑小原木～陸前高田長部）	3.5km
3月30日	宮古盛岡横断道路（宮古中央～宮古根市）	3.4km
6月22日	三陸沿岸道路（釜石北～大槌）	4.8km
12月8日	宮古盛岡横断道路（田ノ沢～手代森）	3.4km
2020年3月1日	三陸沿岸道路（久慈北～侍浜）	7.4km
2021年3月28日	宮古盛岡横断道路（墓目～腹帯他2区間）	21.0km

出所：岩手県 公表資料（2021年3月31日現在）

応急仮設住宅等入居者数は、ピークであった2011年10月には43,738人いたものの、2020年12月に計画されていた災害公営住宅がすべて整備されたことにより、応急仮設住宅等への入居者はいなくなっております。

また、2021年3月末現在、県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数は目標9,935世帯に対し、実績数が10,153世帯（進捗率102.1%）となっております。

さらに、まちづくり（面整備）事業についても、計画されていた全地区、全区画の整備が完了しております。

■応急仮設住宅およびみなし仮設住宅の被災者の状況 （単位：戸、人）

	応急仮設住宅		みなし仮設住宅		応急仮設等合計	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
釜石市	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0
宮古市	0	0	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0
沿岸計	0	0	0	0	0	0
内陸計	0	0	0	0	0	0
県内計	0	0	0	0	0	0

出所：岩手県 公表資料（2021年3月31日現在）

■まちづくり（面整備）事業の実施状況

	都市再生区画整備事業		防災集団移転促進事業		津波復興拠点整備事業		漁業集落防災機能強化事業		合計	
	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数	地区数	区画数
事業対象	7市町村		7市町村		6市町		11市町村		12市町村	
	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
工事着手	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
工事完了	19		88		10		41		158	
全部完了	19	4,911	88	2,090	10		41	471	158	7,472
一部完了	-		-		-		-		-	
工事着手割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%
完了割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	100%	100%

出所：岩手県 公表資料（2021年3月31日現在）

ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を経営理念として掲げ、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。この経営理念を成し遂げるための経営方針には、「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」と定め、地域に根ざした事業活動を展開すること

で、健全経営に努めてまいりました。

当金庫は、この経営理念および経営方針にもとづき、今後も引き続き、信用金庫の独自性や特性を活かしながら、お客様および地域の成長・発展等に資する取組みを積極的に推進していくことにより、当金庫の存在意義をさらに高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指してまいります。

具体的には、お客様に対する円滑かつ安定的な資金供給に加えて、お客様のニーズにあわせた金融商品・金融サービスの提供を行うとともに、地方公共団体や商工会議所、大学、NPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒に考えて、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐にわたるため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士や弁護士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、経営理念および基本方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢を強化してまいりました。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

(i) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでまいります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、

経営改善、事業再生、債務整理および事業承継) に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援してまいります。また、2020年度より実施している釜石地区の活動強化を継続することで、当該地区の発展にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、営業店と総合支援部が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な訪問活動等を通じた経営実態の把握、経営改善にかかる継続的な指導・助言等を行う等、お取引先の経営改善、事業再生に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引にあたって役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

震災直後には、事業者の実情を踏まえ、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施してまいりましたが、今後も「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、担保や保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢を徹底してまいります。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品や信用補完制度を活用するとともに、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本金の供給による支援を行っております。

なお、同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」および新型コロナウイルス対策支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機

関や税理士等の外部専門家との連携強化に努めており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用するとともに事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用についても、検討してまいります。

その他、キャッシュレス決済の導入を支援するため、スマホ決済サービス業者と提携し、加盟店の開拓を行っております。

さらに、中小企業の経営課題解決のため大企業OB等のノウハウを活用する新規役制度の利用を促進してまいります。

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修の実施、総合支援部等による営業店への臨店指導および各種公的資格の取得を奨励しております。

また、外部講師を招聘し、若手渉外担当者を対象とした実践型の研修である「FST（Field Sales Training）研修」の実施や新入職員の「教育訓練担当者制度」の創設など、若手職員の早期戦力化にかかる施策を実施しております。今後も引き続き、教育体制のより一層の充実を図り、若手職員の能力向上を促してまいります。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、金融円滑化の取組みを主管する総合支援部審査管理課が各営業店における実績等を取りまとめ、定期的に常務会に報告しております。なお、中小企業等金融円滑化の取組みに関しましては年1回、理事会にて報告を行っております。

また、常務会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、定期的に部店長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底しており、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示しております。

さらに、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状

況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも震災被害による事業者の実情を踏まえ、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るため、信用保証協会が提供する流動資産担保融資保証制度（ABL保証）を活用し、冷蔵製品等の動産を担保とした融資の取扱いを行っており、2021年3月末までの累計で3件83百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災直後に与信先を対象とした調査を実施し、震災の影響により直接的または間接的に何らかの被害を受けた先は、当金庫総与信先の10%を占める456先、総与信額の39%を占める122億円にのぼることが判明しました。

当金庫は、震災以降、定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2021年3月末までの累計で319先、12,270百万円（うち事業性ローン229先11,420百万円、住宅ローン等90先849百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等に努めております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年3月末現在までの累計で2,387先27,982百万円となっております。

さらに、住宅ローンにつきましては、被災宅地の自治体による買取に係る抵当権の抹消依頼等に対しても積極的に応じ、地域の復興計画の進展やお客様の属性に合わせた適切な提案を行う等、迅速な生活再建支援に努めております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、駅前支店2階に「みやしん駅前相談プラザ」を設置し、受付時間を午後5時（うち週1回は午後7時）まで延長し、被災者の相談ニーズに対応しております。

顧客支援機能に関する体制につきましては、営業店と総合支援部が連携し、お取引先への定期的な訪問活動等を通じた経営状況の把握や外部機関との連携による経営改善に関する提案等を実施しております。

具体的には、岩手県よろず支援拠点と連携し、当金庫を会場として毎月、共同経営相談会を開催し、インターネットの活用や販売戦略の立案等に関するアドバイスを実施しております。なお、当相談会については、（一社）岩手県発明協会も参加し、知的財産に関する相談業務に対応できる態勢としております。

顧客支援に関しましては、事業性評価の観点から今後の事業展開や事業の強み等を丁寧に伺い、必要に応じて無担保による融資（地域復興支援融資「みやしん絆」等）を通じて、震災からの事業再建等を支援しております。

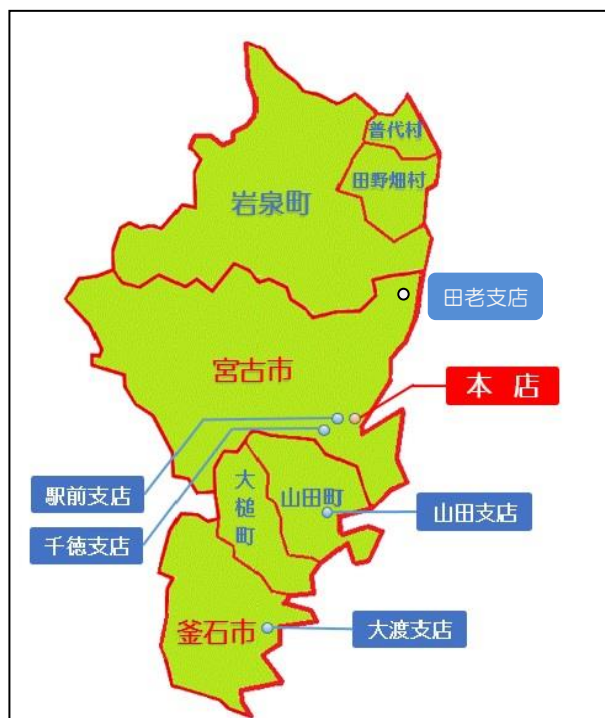
当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、みやしん山田相談プラザの新設や外部機関との連携強化等により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。今後も引き続き、事業性評価に基づくコンサルティング機能を発揮するため、経営改善支援、事業再生等のノウハウを有する人材を育成し、コンサルティング機能の発揮に向けた体制整備を強化していくとともに、本部・営業店が一体となり、相続・事業承継、創業・事業創出、販路開拓等を岩手県よろず支援拠点、産業支援センターや商工会議所等と連携して支援し、相談機能・顧客支援機能の充実に努めてまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫は、震災による被害を受け、震災前の9店舗から6店舗に営業店を統合し、本店および駅前支店の渉外担当者の増員を図りました。

前経営強化計画の実施期間において、震災により仮店舗等により営業していた営業店（山田支店、田老支店）を移転・再開させており、被災したお客様の利便性向上等に貢献できたものと評価しております。被災後の営業店の統合・移転等は一旦完了しておりますが、今後も引き続き、お客様との重要な接点である営業店のあり方を検証し、お客様のニーズにきめ細かく対応していける店舗体制を構築してまいります。

■当金庫の店舗配置(2021年3月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

また、「新入職員の教育訓練担当者制度」を創設し、新入職員への細やかなサポートを通じて早期戦力化を図るなど、職員に意識改革を促していく取組みを行っております。その他にも「若手渉外担当者研修(FST研修)」等の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。今後も引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会保証付制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費性ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品等の提供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品や信用補完制度を活用するとともに、信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の供給による支援を行っております。

同社が運営する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」および新型コロナウイルス対策支援ファンド「しんきんの礎」の活用についても検討してまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会や当金庫が独自で開拓したバイヤーとのマッチング機会をお取引先に紹介・提供しております。また、コロナ禍において、リモートによる商談会に参加する企業も出てきており、新しい形の販路開拓方法も積極的に提供してまいります。

当金庫独自の取組みとして、お取引先の商品を掲載した地域応援カタログ「みやしんNext とっておきセット」を2013年度より企画し、2019年度までの累計で5,642セット27,740千円の販売実績を挙げています。当該取組みにより被災地の中小企業の販路拡大、PR活動に一定の効果があったものの、不漁やその他諸般の事情から、2020年3月末で取扱いを休止しております。今後は三陸沿岸の信用金庫と連携した新たな販路拡大の取組みを検討してまいります。

前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア等への出展機会の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県の「いわて起業家育成資金」を活用しており、震災以降、2021年3月末現在の取扱実績は、55件326百万円となっております。

さらに、2013年12月より(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトとして、新たな被災地支援制度を創設しており、被災地で新たな事業を開始する中小企業および個人事業主等を対象に、(一社)陸中みらい基金を通じて、利子補給制度融資および借入債務の保証を行っております。

加えて、当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援につきましても、引き続き検討してまいります。

また、地方公共団体等と連携し、宮古市中心市街地への新規出店促進策を実施することで、地域の活性化を図ってまいります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に貢献すべく、地方公共団体や外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

また、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォームおよび岩手県よろず支援拠点等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、2013年2月に中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営強化法）にもとづき経営革新等支援機関の認定を受けており、同年10月には中小企業庁の「2013年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の「いわて中小企業支援プラットフォーム」の経営革新等支援機関として参画しております。2018年4月には、岩手県や県内金融機関等とともに地域企業が有する特許等の知的財産権を評価し、融資や経営支援に取り組むための連携組織「岩手県知財金融推進コンソーシアム」に参画しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、外部機関等との連携を強化するとともに、当金庫に経営改善の専担部門を設置するなど、より深度ある支援を実施する態勢整備を行うことで地域のホームドクターとしての地位を確立してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会内に設置された「岩手県産業復興相談センター」と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れた実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施してまいります。

(b) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）

としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援を実施してまいります。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負ってしまったお取引先の事業再生に向け、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構による既往債権の買取り等を実施してまいりました。買取りの対象となったお取引先に対しては、両機構と連携してモニタリングやフォローアップを実施しております。

また、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(d) 事業再生支援ファンド等の活用

被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

2011年8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されており、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店でのポスター掲示やパンフレット備置きおよび相談会の開催等を通じて、本ガイドラインの周知に努めております。

同ガイドラインは、2021年3月31日をもって終了しておりますが、2021年4月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みに努めております。M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、2013年11月に締結した「M&A業務協定」に基づく支援やM&Aマッチングサイト「TRANBI」

の活用促進を行っており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を2013年1月に立ち上げており、外部の専門家によるセミナー等を開催し、中小企業の後継者育成にも積極的に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、営業店および本部関係各部との連携や外部機関の活用等を通じ、お取引先の事業承継に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

2014年12月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、総合支援部地域支援課を主管部署として、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っており、2015年7月より「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」に参画し、定期的に協議を行うなど、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

また、2016年6月には宮古商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結し、同年7月に宮古市と地方創生に関する連携協定を締結しております。2016年9月には山田町と地方創生に関する協定、同年11月に釜石商工会議所と産業振興に関する連携協定を締結しております。

具体的な取組みとして、2020年12月に信金中央金庫が提供する「SCBふるさと応援団」に宮古市の商業活性化・賑わいづくり事業が採りあげられたことから、今後、当市や宮古商工会議所等と連携し、当該事業の推進に向け取り組んでまいります。

商品提供におきましては、2017年9月には子育て世帯を応援するための新たな商品（扶養する子供の数に応じて段階的に金利を優遇する教育ローンおよび住宅ローン）の取扱いを開始するとともに、同年10月には地域外から転入された方の金利を優遇する「定住促進住宅ローン（住めば都）」、地元木材を利用した住宅の金利を優遇する「地域木材利用推進住宅ローン（豊かな森）」、空き家解体を促進するための「空き家解体支援ローン（再生）」の計5商品の取扱いを開始しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、上記の活動等を通じ、地域

の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。

今後も引き続き、地方公共団体等と連携し、宮古市中心市街地の活性化に向けた施策を実施するなど、地方公共団体のほか商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携を図るとともに、三陸沿岸の信用金庫とも連携を進めることにより、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、岩手県信用保証協会および商工会議所等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、岩手県信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しております。今後も引き続き、新規事業の立上げ時などに必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、公的機関の制度融資だけでは対応が困難な場合に備えて、新たなプロパー融資商品等の開発・提供の検討に努めてまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会や当金庫が独自で開拓したバイヤーとのマッチング機会をお取引先に紹介・提供しております。また、コロナ禍において、リモートによる商談会に参加する企業も出てきており、新しい形の販路開拓方法も積極的に提供してまいります。

また、新たな取引チャネルによる販路拡大を支援するため、(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会(略称:ネッパン協議会)を講師に迎えて、販路拡大にかかるインターネットの活用方法に関する勉強会や個別相談会を開催しております。

今後とも当金庫は、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化へ貢献すべく、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチングや各種セミナー等の開催を通じて、販路開拓・拡大等を積極的に支援してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した先や貸付条件の変更先等、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、これら経営支援活動にあたっては、中小企業再生支援協議会、岩手産業復興機構、(独)中小企業基盤整備機構、いわて企業支援ネットワーク、いわて中小企業支援プラットフォーム、岩手県よろず支援拠点および(一社)岩手県発明協会等の外部機関のほか、税理士等の外部専門家と連携し、専門的な知見等を活用して対応しております。

当金庫は、中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営強化法）にもとづく経営革新等支援機関として、2013年2月に国の認定を受けております。引き続き、お取引先の経営課題の解決に資すべく、コンサルティング機能の強化に向

けた態勢強化に努めてまいります。

さらに、中小企業の経営課題解決のため大企業OB等のノウハウを活用する新現役制度の利用を促進してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、総合支援部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナー等の各種公的資格の取得を奨励しております。

また、「新入職員の教育訓練担当者制度」を創設し、新入職員への細やかなサポートを通じて早期戦力化を図るなど、職員に意識改革を促していく取組みを行っております。その他にも「若手渉外担当者研修（FST研修）」等の各種研修を通じて、職員のノウハウ向上を図っております。引き続き、お取引先の経営課題等の解決に資する人材を育成するほか、経済環境・経営環境の変化に即応できる人材の育成を進めてまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と総合支援部地域支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、岩手県産業復興相談センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援しております。また、岩手産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構により既往債権の買取り等を実施したお取引先に対しては、両機構と連携してモニタリングやフォローアップを実施しております。

外部機関を活用した再生支援後においては、引き続き、各連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等のモニタリングを継続するとともに、事業再生等に関する豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用も必要に応じて検討してまいります。

当金庫では引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献

が期待できるよう、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンド等の活用

被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援を実施してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、M&Aによる事業承継支援について、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、2013年11月に締結した「M&A業務協定」に基づく支援やM&Aマッチングサイト「TRANBI」の活用促進を行っており、引き続き問題解決に向けた支援に努めてまいります。

また、当金庫は、お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「みやしんNext」を2013年1月に立ち上げており、外部の専門家によるセミナー等を開催し、中小企業の後継者育成にも積極的に取り組んでおります。

今後とも当金庫では、お取引先の事業承継にかかる課題を早期に捉え、地域の中小企業の円滑な事業承継に対応できるよう、支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お取引先に対する営業活動等を通じて、または営業店窓口や各種相談会で受け付けており、必要に応じて税理士等の外部専門家を紹介しております。

また、お取引先からの自主廃業等に関する相談については、当金庫が慎重かつ十分に検討したうえで、事業の持続可能性が見込まれないと判断した場合、必要に応じて弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、円滑な債務整理等に向けた支援を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最

適な施策の提案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化してまいります。

6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額	1口につき50,000円(額面金額1口500円)
非資本組入額	1口につき25,000円
発行総額	10,000百万円
発行口数	200,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	<p>残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。</p> <p>イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。</p> <p>ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)</p> <p>ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。</p> <p>ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。</p>

7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ、事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置するとともに、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関する協議ならびに金庫業務全般の管理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

また、当金庫は、業務の健全性および適切性を確保するための体制整備がもっとも重要であると考え、「内部管理基本方針」を定めております。当金庫は、この方針のもと、「法令等遵守に係る基本方針」、「利益相反管理に係る基本方針」および「顧客保護等管理に係る基本方針」等の経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、適切な内部統制システムの整備に努めております。

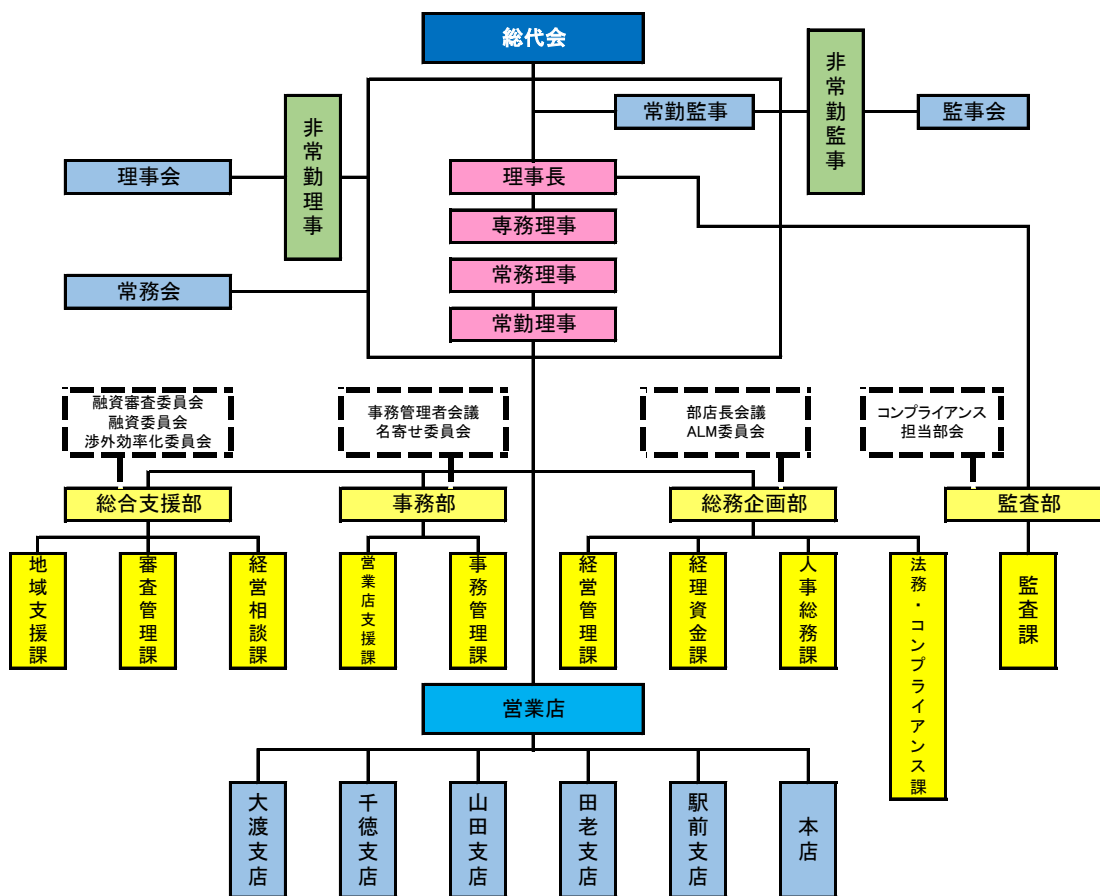
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、常務会を主体にPDCAサイクルを継続的に回すこととし、議長である理事長および理事長の補佐となる常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

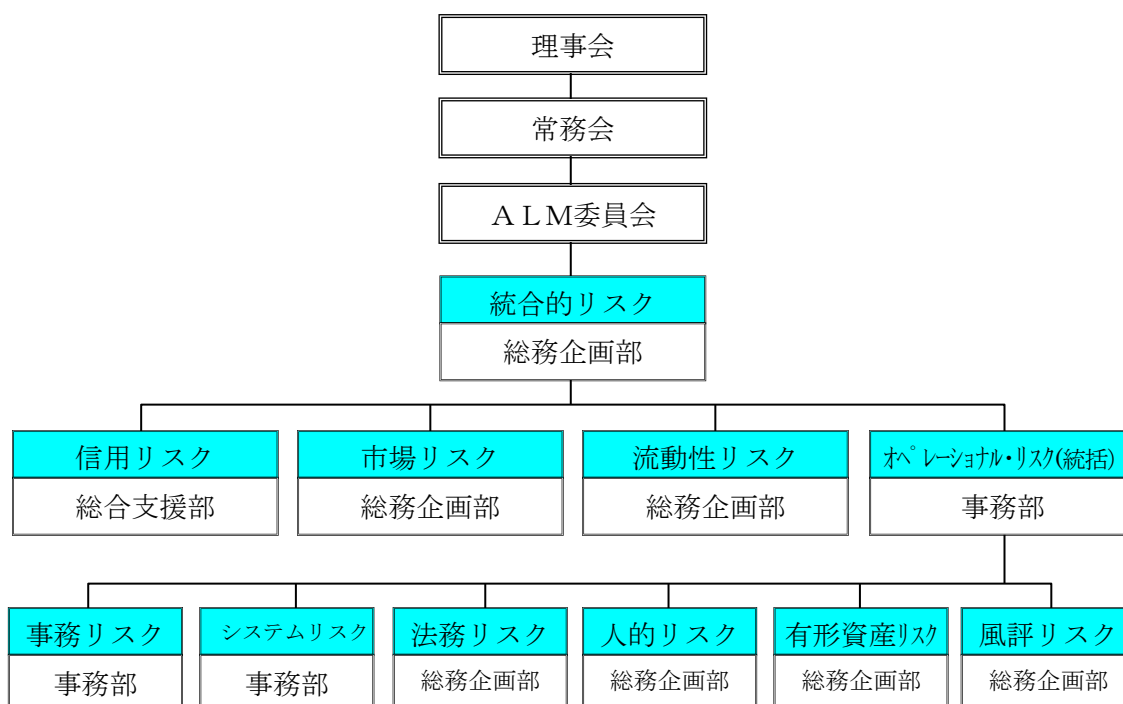
なお、各種施策の取組みが十分でない認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応の検討・企画立案を指示しております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■業務組織図



■経営管理・リスク管理態勢



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めるとしてしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「内部監査実施計画」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性の検証・評価に努めております。

なお、監査部は、内部監査の結果を「内部監査報告書」として取りまとめ、たうえで、遅滞なく理事長に報告しており、被監査部門に対しては「内部監査結果通知書」等を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、監査法人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に取り組んでまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正確に把握するとともに、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行い、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

なお、リスク管理については、「統合的リスク管理方針」にリスク・カテゴリごとのリスク管理方針を定め、各種規程・要領を整備するとともに、リスクの状況を常務会に報告する等、管理体制の整備・改善に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理

に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理に係る各種規程等を定め、与信取引に係る信用リスク管理の組織体制、業務分掌および決裁権限等を明確にするるとともに、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底しております。

信用リスク管理に係る組織体制については、総合支援部審査管理課を主管部門と定めるとともに、営業店の目標設定、評価部門と顧客支援部門については、総合支援部地域支援課が担うことにより、審査と推進にかかる組織上の分離を図りながら、顧客支援活動と一体となった信用リスク管理を実現すべく、態勢の見直しを図っております。

また、信用金庫は、法令上、1先に対する与信額の上限が定められておりますが、当金庫は、信用リスク管理規程において、法令上の上限を下回るクレジットリミット（信用供与限度額基準）を設定するとともに、未保全額を基準とする限度額管理を行っております。

なお、クレジットリミットは、融資委員会において協議・検討を行い、常務会の承認を得て毎年度見直すこととしております。限度額管理は、定期的に行っておりますが、限度額を超過する取引が発生する場合には、融資審査委員会において慎重に協議・検討を行っております。

また、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用状況や財務状況の継続的なモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告する等、個別管理を徹底しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施するとともに、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、適切な対応に努める等資産の健全化に向けて取り組んでまいります。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスクに係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするるとともに、市場

リスク管理の重要性を十分に認識し、適正かつ実効性のある管理に努めておりま
す。

市場リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、牽
制機能に留意するとともに、常務会・ALM委員会において市場リスクのモニタ
リング状況を報告するとともに、有価証券投資に係る対応を協議しております。

有価証券投資については、安全性を重視し、購入対象を一定以上の外部格付を
有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を
定めて運用しております。総務企画部は、市場リスク管理に係る各種規程にもと
づき、市場リスク量を100BPV等の手法を用いて計測・分析するとともに、資本
配賦に対する使用状況等を定期的にモニタリングしております。

なお、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、
適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じ
た銘柄についてもロスカットルールにもとづき、原則として売却することとして
おります。これらの取扱いについては、常務会において把握するとともに、ルー
ルの遵守状況を定期的に理事会に報告しております。今後も引き続き、安全性重
視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程等を定め、金融システム不安等に伴う市場流
動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理に努
めております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、総務企画部を主管部署と定め、
資金繰りやリスクの状況等を定期的にモニタリングするとともに、常務会にてモ
ニタリング結果を報告する等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定額以
上保有することを流動性リスク管理規程で定めております。

また、当金庫は、不測事態が発生した際の「危機管理対応マニュアル」等を策
定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等
を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備に努めて
おります。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リ
スク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク別の主管部
署を定めております。主管部署は、各種規程およびマニュアル等を遵守させる取

組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

なお、事務リスクの未然防止の対応として、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種規程等に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、オペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。今後も規程に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

貸借対照表

第95期末 2021年3月31日現在

宮古信用金庫

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
現金	1,139	預金	69,680
預け金	38,279	当座預金	341
買入手形	—	普通預金	40,466
コールローン	—	貯蓄預金	260
買現先勤定	—	通知預金	—
債券貸借取引支払保証金	—	定期預金	25,858
買入金銭債権	2,559	定期積金	2,204
金銭の信託	0	その他の預金	548
商品有価証券	—	譲渡性預金	—
商品国債	—	借入金	11,386
商品地方債	—	借入金	11,386
商品政府保証債	—	当座借越	—
その他の商品有価証券	—	再割引手形	—
有価証券	22,206	売渡手形	—
国債	7,320	コールマネー	—
地方債	1,804	売現先勤定	—
短期社債	—	債券貸借取引受入担保金	—
社債	9,487	商業・ペーパー	—
株	20	外国為替	—
その他の証券	3,573	外国他店預り	—
貸出	29,748	外国他店借	—
割引手形	25	売渡外国為替	—
手形貸付	2,133	未払外国為替	—
証書貸付	26,343	その他の負債	72
当座借越	1,247	未決済為替借	10
外国為替	—	未払費用	21
外国他店預け	—	給付補填備金	1
外国他店貸	—	未払法人税等	5
買入外国為替	—	前受収益	14
取立外国為替	—	払戻未済金	2
その他の資産	425	払戻未済持分	—
未決済為替貸	6	職員預り金	—
信金中金出資金	276	先物取引受入証拠金	—
前払費用	7	先物取引差金勘定	—
未収収益	104	借入商品債券	—
先物取引差入証拠金	—	借入有価証券	—
先物取引差金勘定	—	売付商品債券	—
保管有価証券等	—	売付債券	—
金融派生商品	—	金融派生商品	—
金融商品等差入担保金	—	金融商品等受入担保金	—
リース投資資産	—	リース債務	—
その他の資産	31	資産除去債務	—
有形固定資産	433	その他の負債	15
建物	156	賞与引当金	26
土地	178	役員賞与引当金	—
リース資産	—	退職給付引当金	—
建設仮勘定	—	役員退職慰労引当金	23
その他の有形固定資産	98	睡眠預金払戻損失引当金	16
無形固定資産	14	偶発損失引当金	10
ソフトウェア	6	特別法上の引当金	—
のれん	—	金融商品取引責任準備金	—
リース資産	—	繰延税金負債	2
その他の無形固定資産	7	再評価に係る繰延税金負債	—
前払年金費用	7	債務保証	122
繰延税金資産	—	負債の部合計	81,340

再評価に係る繰延税金資産	—	(純資産の部)	
債務保証見返	122	出 資 金	5,299
貸倒引当金	(△ 554)	普通出資金	299
(うち個別貸倒引当金)	(△ 462)	優先出資金	5,000
		優先出資申込証拠金	—
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	2,790
		利益準備金	293
		その他利益剰余金	2,496
		特別積立金	—
		当期末処分剰余金	2,496
		処分未済持分	△ 3
		自己優先出資	△ —
		自己優先出資申込証拠金	—
		会員勘定合計	13,086
		その他有価証券評価差額金	△ 43
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	△ 43
		純資産の部合計	13,043
資産の部合計	94,383	負債及び純資産の部合計	94,383

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

その他 3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)により償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失又は今後3年間の予想損失を見込んで計上しており、予想損失は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した融資委員会が資産査定を行っており、実施部門および監査部門が実施・検証することとしております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は421百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の敷借債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (2020年3月分)

0.0590%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 554百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額5百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額769百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は1,758百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は一百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,773百万円であります。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 11,500百万円

有価証券 200百万円

担保資産に対応する債務

預金 194百万円

借入金 11,386百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金および敷金2百万円が含まれております。

23. 出資1口当たりの純資産額5,143円30銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか総合支援部により行われ、また定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況についても総合支援部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、総務企

画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫では、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。

日常的には総務企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は2,190百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定であると仮定した場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫では、流動性リスク管理規程等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。

日常の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。

また、緊急時に備えて、災害時等危機管理計画書を策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	38,279	38,351	71
(2) 買入金銭債権	2,559	2,536	△22
(3) 有価証券	21,984	22,527	543
満期保有目的の債券	6,888	7,431	543
その他有価証券	15,096	15,096	—
(4) 貸出金 (*1)	29,748	—	—
貸倒引当金 (*2)	△554	—	—
	29,194	29,823	629
金融資産計	92,018	93,239	1,221
(1) 預金積金 (*1)	69,680	69,682	1
(2) 借入金 (*1)	11,386	11,400	13
金融負債計	81,066	81,082	15

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあつては共同事務センターのシステムを使用しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割りいた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のもの、もしくは金利が市場金利に連動するものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率として市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に利用する利率を用いており、2021年3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	6
組合出資金等 (*2)	492
合 計	498

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	8,000	21,200	1,000	6,000
買入金銭債権	75	921	62	1,500
金銭の信託(*)	—	—	—	—
有価証券(*)	2,002	6,364	2,973	9,781
満期保有目的の債券	900	199	1,450	3,838
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,102	6,164	1,522	5,942
貸出金(*)	5,430	11,130	7,243	3,974
合計	15,507	39,615	11,278	21,255

(*) 預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	22,590	4,751	—	10
借入金	1,012	10,069	115	188
合計	23,603	14,820	115	199

(*) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	債券	6,788	7,331	542
	国債	4,687	5,200	513
	地方債	100	101	1
	社債	2,001	2,029	28
	その他	100	100	0
	小計	6,888	7,431	543
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,888	7,431	543

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14	14	0
	債券	5,168	5,145	22
	国債	472	471	0
	地方債	—	—	—
	社債	4,695	4,674	21
	その他	2,596	2,570	25
	小計	7,779	7,730	48
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,655	6,742	△86
	国債	2,161	2,206	△45
	地方債	1,704	1,728	△23
	社債	2,790	2,807	△17
	その他	661	666	△5
	小計	7,316	7,408	△91
合計		15,096	15,139	△43

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	155	7	—
債券	3,627	11	0
国債	592	0	—
地方債	917	0	0
社債	2,117	10	—
その他	48	2	—
合計	3,831	20	0

28. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、58百万円（その他有価証券の社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、自己査定基準に定めており「時価または実質価額が取得原価または償却原価から40%以上下落したこと」を言います。

29. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	—	—

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,595百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,198百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	(単位：百万円)
税務上の繰越欠損金	86
貸倒引当金および貸出金償却	215
その他有価証券評価差額金	11
その他	70
繰延税金資産小計	383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	86
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297
評価性引当額小計	383
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
前払年金費用	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金負債の純額	2

32. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

損益計算書

第95期 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

宮古信用金庫

科 目	金	額
経常収益		982,232
資金運用収益	828,855	
貸出金利	556,133	
預け金利	64,519	
買入手形利息	-	
コールローン利息	-	
買現先利息	-	
債券貸借取引受入利息	-	
有価証券利息配当金	190,463	
金利スワップ受入利息	-	
その他の受入利息	17,739	
役務取引等収益	112,895	
受入為替手数料	51,819	
その他の役務収益	61,076	
その他業務収益	15,699	
外国為替売買益	-	
商品有価証券売買益	-	
国債等債券売却益	11,114	
国債等債券償還益	-	
金融派生商品収益	-	
その他の業務収益	4,585	
その他経常収益	24,781	
貸倒引当金戻入益	-	
債却債権取立益	14,462	
株式等売却益	9,406	
金銭の信託運用益	0	
その他の経常収益	911	
経常費用		883,243
資金調達費用	9,528	
預金利息	7,304	
給付補填備金繰入額	1,077	
譲渡性預金利息	-	
借入金利息	1,146	
売渡手形利息	-	
コールマネー利息	-	
売現先利息	-	
債券貸借取引支払利息	-	
コマースナル・ペーパー利息	-	
金利スワップ支払利息	-	
その他の支払利息	-	
役務取引等費用	72,802	
支払為替手数料	15,476	
その他の役務費用	57,325	
その他業務費用	58,578	
外国為替売買損	-	
商品有価証券売買損	-	
国債等債券売却損	14	
国債等債券償還損	-	
国債等債券償却	58,232	

金融派生商品費用	-	
その他の業務費用	332	
経費	729,542	
人件費	414,996	
物件費	303,105	
税	11,441	
その他経常費用	12,791	
貸倒引当金繰入額	734	
貸出金償却	-	
株式等売却損	-	
株式等償却	-	
金銭の信託運用損	-	
その他の資産償却	122	
その他の経常費用	11,934	
経常利益		98,989
特別利益		4,696
固定資産処分益	4,696	
負ののれん発生益	-	
金融商品取引責任準備金取崩額	-	
その他の特別利益	-	
特別損失		77
固定資産処分損失	77	
減損損失	-	
金融商品取引責任準備金繰入額	-	
その他の特別損失	-	
税引前当期純利益		103,608
法人税、住民税及び事業税	5,470	
法人税等調整額	1,337	
法人税等合計		6,808
当期純利益		96,800
繰越金（当期首残高）		2,400,108
当期末処分剰余金		2,496,909

注 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当り当期純利益161円05銭。

剰余金処分計算書

第95期 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

宮古信用金庫

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,496,909,290円
積 立 金 取 崩 額	
剰 余 金 処 分 額	12,674,078
利 益 準 備 金	9,690,000
普通出資に対する配当金	(年 1.0%) 2,984,078
優先出資に対する配当金	(年 %)
事業の利用分量に対する配当金	(円につき 円の割合)
特 別 積 立 金	
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	2,484,235,212

信 金 名
信 金 番 号
宮古信用金庫
1152

単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的 永久優先出資に係る会員勘定の額	13,083		12,995	
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,299		10,304	
うち、利益剰余金の額	2,790		2,697	
うち、外部流出予定額(△)	2		4	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に 算入される引当金の合計額	91		89	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91		89	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,175		13,084	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14		17	—
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	14		17	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額 であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	5		3	—
自己保有普通出資等(純資産の部に 計上されるものを除く。)の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等 の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—		—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係る ものに限る。)に関連するものの額	—		—	—

特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20		20	
自 己 資 本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,155		13,064	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	29,402		30,168	
資産（オン・バランス）項目	29,274		30,004	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 872		△ 887	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 872		△ 887	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	128		163	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,706		1,766	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	31,109		31,935	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	42.28		40.90	

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名

宮古信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	1526510	388	円	預 金	73358203	787	円
現 金	1526510	388		当 座 預 金	281309	441	
(うち小切手・手形)		88400		普 通 預 金	43915199	979	
外 国 通 貨		0		貯 蓄 預 金	272271055		
金		0		通 知 預 金		0	
預 け 金	39871607	516		別 段 預 金	735031466		
預 け 金	39871607	516		納 税 準 備 預 金		11962622	
(うち信金中金預け金)		32569030	350	(小 計)	45215774	563	
譲 渡 性 預 け 金		0		定 期 預 金	25879350	074	
買 入 手 形		0		定 期 積 金	2263079150		
コ ー ル ロ ー ン		0		(小 計)	28142429	224	
買 現 先 勘 定		0		非 居 住 者 円 預 金		0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		0		外 貨 預 金		0	
買 入 金 銭 債 権	2535533	439		(小 計)		0	
金 銭 の 信 託		10000		譲 渡 性 預 金		0	
商 品 有 価 証 券		0		借 用 金	10433290	000	
商 品 国 債		0		借 入 金	10433290	000	
商 品 地 方 債		0		当 座 借 越		0	
商 品 政 府 保 証 債		0		再 割 引 手 形		0	
その他の商品有価証券		0		売 渡 手 形		0	
有 価 証 券	23720259	195		コ ー ル マ ネ ー		0	
国 債	8339855	571		売 現 先 勘 定		0	
地 方 債	2447902	824		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		0	
短 期 社 債		0		コ マ ー シ ョ ン ・ ベ ー バ ー		0	
社 債	9383024	052		外 国 為 替		0	
(公 社 公 団 債)		131973	696	外 国 他 店 預 り		0	
(金 融 債)		99978	111	外 国 他 店 借		0	
(そ の 他 社 債)		9151072	245	売 渡 外 国 為 替		0	
株 貸 付 信 託	27868225			未 払 外 国 為 替		0	
投 資 信 託	334004442			そ の 他 の 負 債		59385706	
外 国 証 券	3178331	509		未 決 済 為 替 借		22951236	
そ の 他 の 証 券	9272572			未 払 費 用		19850996	
貸 出 金	29160901	691		給 付 補 て ん 備 金		1611050	
(うち金融機関貸付金)		1590000	000	未 払 法 人 税 等		0	
割 引 手 形	27169517			前 受 収 益		1377000	
手 形 貸 付	1519082	684		未 払 諸 税		1319857	
証 書 貸 付	26433177	483		未 払 配 当 金		1456832	
当 座 貸 越	1181472	007		払 戻 未 済 金		715000	
外 国 為 替		0		払 戻 未 済 持 分		0	
外 国 他 店 預 け		0		職 員 預 り 金		0	
外 国 他 店 貸		0		先 物 取 引 受 入 証 拠 金		0	
買 入 外 国 為 替		0		先 物 取 引 差 金 勘 定		0	
取 立 外 国 為 替		0		借 入 商 品 債 券		0	
そ の 他 の 資 産	422535450			借 入 有 価 証 券		0	
未 決 済 為 替 貸	6301880			売 付 商 品 債 券		0	
信 金 中 金 出 資 金	276300000			売 付 債		0	
そ の 他 の 出 資 金	1200000			金 融 派 生 商 品		0	
前 払 費 用		0		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		0	
未 収 収 益	104310248			リ ー ス 債 務		0	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		0		資 産 除 去 債 務		0	
先 物 取 引 差 金 勘 定		0		仮 受 金		8503735	
保 管 有 価 証 券 等		0		そ の 他 の 負 債		1600000	
金 融 派 生 商 品		0		本 支 店 勘 定		0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		0					
リ ー ス 投 資 資 産		0					
仮 払 金	14404413						
そ の 他 の 資 産	20018909						
本 支 店 勘 定		0					

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 宮古信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額			科 目	金 額		
有形固定資産		435740	588円	代理業務勘定		100323	544円
建物		156683	216	賞与引当金		26341	200
土地		178543	199	役員賞与引当金			0
リース資産			0	退職給付引当金			0
建設仮勘定			0	役員退職慰労引当金		23464	000
その他の有形固定資産		100514	173	その他の引当金		26827	120
無形固定資産		14368	153	特別法上の引当金			0
ソフトウェア		6999	125	繰延税金負債		2167	303
のれん			0	再評価に係る繰延税金負債			0
リース資産			0	債務保証		21847	828
その他の無形固定資産		7369	028	負債		84051	850488
前払年金費用		7835	514	純資産		13086	032290
繰延税金資産			0	出資金		52988	14000
再評価に係る繰延税金資産			0	普通出資金		2988	14000
債務保証見返		21847	828	優先出資金		50000	000000
貸倒引当金	△	554386	734	その他の出資金			0
(うち個別貸倒引当金)	(△)	462729	580)	優先出資申込証拠金			0
その他の引当金	△		0	資本剰余金		50000	000000
				資本準備金		50000	000000
				その他資本剰余金			0
				利益剰余金		27907	709290
				利益準備金		293800	000
				その他利益剰余金		2496909	290
				特別積立金			0
				繰越金			0
				未処分剰余金		2496909	290
				処分未済持分	△	3491	000
				自己優先出資	△		0
				自己優先出資申込証拠金			0
				その他有価証券評価差額金			0
				繰延ヘッジ損益			0
				土地再評価差額金			0
				負債及び純資産計		97137882	778
				期中損益		24880	250
合 計		97162763	028	合 計		97162763	028

店舗数
 会員数
 常勤役員数

6店舗
 9,941人
 83人

金庫コード	データ年月

平残日計表 (3 年 5 月中)

都道府県名

(資産 ・ 負債 及び 純資産)

金庫名

宮古信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額			科 目	金 額		
現 金	1598	698	558	預 金	736	572	966
現 金	1598	698	558	当 座 預 金	304	041	427
(うち小切手・手形)		2634	955	普 通 預 金	44	575	095
外 国 通 貨			0	貯 蓄 預 金		271	742
金			0	通 知 預 金			0
預 け 金	401	316	645	別 段 預 金		378	013
預 け 金	401	316	645	納 税 準 備 預 金			141
(うち信金中金預け金)		322	322	(小計)	45	543	059
譲 渡 性 預 け 金			0	定 期 預 金	25	846	859
買 入 手 形			0	定 期 積 金		226	737
コ ー ル ロ ー ン			0	(小計)	28	114	236
買 現 先 勘 定			0	非 居 住 者 円 預 金			0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金			0	外 貨 預 金			0
買 入 金 銭 債 権	255	849	054	(小計)			0
金 銭 の 信 託			10000	譲 渡 性 預 金			0
商 品 有 価 証 券			0	借 用 金	103	957	900
商 品 国 債			0	借 入 金	103	957	900
商 品 地 方 債			0	当 座 借 越			0
商 品 政 府 保 証 債			0	再 割 引 手 形			0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券			0	売 渡 手 形			0
有 価 証 券	236	350	053	コ ー ル マ ネ ー			0
国 債	822	584	879	売 現 先 勘 定			0
地 方 債	235	263	817	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金			0
短 期 社 債			0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー			0
社 債	944	754	018	外 国 為 替			0
(公 社 公 団 債)		131	973	外 国 他 店 預 り			0
(金 融 債)		99	978	外 国 他 店 借			0
(そ の 他 社 債)		92	155	売 渡 外 国 為 替			0
株 貸 付 信 託	24	022	465	未 払 外 国 為 替			0
投 資 信 託	323	798	446	そ の 他 負 債		690	029
外 国 証 券	325	187	989	未 決 済 為 替 借		151	178
そ の 他 の 証 券		92	725	未 払 費 用		21	262
貸 出 金	290	627	186	給 付 補 て ん 備 金		1	543
(うち金融機関貸付金)		1590	000	未 払 法 人 税 等		4	616
割 引 手 形	26	256	782	前 受 収 益		1	377
手 形 貸 付	164	458	268	未 払 諸 税		7	596
証 書 貸 付	262	730	820	未 払 配 当 金		1	456
当 座 貸 越	111	879	719	払 戻 未 済 金		5	825
外 国 為 替			0	払 戻 未 済 持 分			0
外 国 他 店 預 け			0	職 員 預 り 金			0
外 国 他 店 貸			0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金			0
買 入 外 国 為 替			0	先 物 取 引 差 金 勘 定			0
取 立 外 国 為 替			0	借 入 商 品 債 券			0
そ の 他 資 産	422	885	247	借 入 有 価 証 券			0
未 決 済 為 替 貸		835	188	売 付 商 品 債 券			0
信 金 中 金 出 資 金	276	300	000	売 付 債			0
そ の 他 出 資 金		1200	000	金 融 派 生 商 品			0
前 払 費 用			0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金			0
未 収 収 益	104	310	248	リ ー ス 債 務			0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金			0	資 産 除 去 債 務			0
先 物 取 引 差 金 勘 定			0	仮 受 金		20	652
保 管 有 価 証 券 等			0	そ の 他 の 負 債 定		1	600
金 融 派 生 商 品			0	本 支 店 勘 定			0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金			0				
リ ー ス 投 資 資 産			0				
仮 払 金	12	707	463				
そ の 他 の 資 産	20	015	652				
本 支 店 勘 定			0				

金庫コード	データ年月

平残日計表 (3 年 5 月中)

都道府県名

(資産 ・ 負債 及び 純 資産)

金庫名

宮古信用金庫

資 産				負 債 及 び 純 資 産			
科 目	金 額			科 目	金 額		
有形固定資産		435740	587円	代理業務勘定		3701	513円
建物	156591	925		賞与引当金	26341	200	
土地	178543	199		役員賞与引当金		0	
リース資産		0		退職給付引当金		0	
建設仮勘定		0		役員退職慰労引当金	23464	000	
その他の有形固定資産	100605	463		その他の引当金	26827	120	
無形固定資産	14368	153		特別法上の引当金		0	
ソフトウェア	6999	125		繰延税金負債	2167	303	
のれん		0		再評価に係る繰延税金負債		0	
リース資産		0		債務保証	118757	805	
その他の無形固定資産	7369	028		負債	84323	375104	
前払年金費用	7835	514		純資産	13086	121806	
繰延税金資産		0		出資金	52989	46419	
再評価に係る繰延税金資産		0		普通出資金	2989	46419	
債務保証見返	118757	805		優先出資金	50000	000000	
貸倒引当金	△	554386	734	その他の出資金		0	
(うち個別貸倒引当金)	(△)	462729	580)	優先出資申込証拠金		0	
その他の引当金	△	0		資本剰余金	50000	000000	
				資本準備金	50000	000000	
				その他資本剰余金		0	
				利益剰余金	27907	09290	
				利益準備金	293800	000	
				その他利益剰余金	24969	09290	
				特別積立金		0	
				繰越金		0	
				未処分剰余金	24969	09290	
				処分未済持分	△	3533903	
				自己優先出資	△	0	
				自己優先出資申込証拠金		0	
				その他有価証券評価差額金		0	
				繰延ヘッジ損益		0	
				土地再評価差額金		0	
				負債及び純資産計	97409	496910	
				期中損益		22286534	
合計		97431783	444	合計	97431783	444	

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

都道府県名

(損 益 勘 定)

金庫名

宮古信用金庫

損 目		失 金 額		利 目		益 金 額	
預金積金利息		981	068	貸出金利息		912	528
預金利息		789	836	(うち金融機関貸付金利息)	(0
給付補てん備金繰入		191	232	貸付金利息		91	020
譲渡性預金利息		0		手形割引料			232
借用金利息		0		預け金利息		19	770
借入金利息		0		預け金利息		19	770
当座借越利息		0		譲渡性預け金利息			0
再割引料		0		買入手形利息			0
売渡手形利息		0		コールローン利息			0
コールマネー利息		0		買現先利息			0
売現先利息		0		債券貸借取引受入利息			0
債券貸借取引支払利息		0		金利スワップ受入利息		133	462
コマースナル・ペーパー利息		0		金利スワップ受入利息			0
金利スワップ支払利息		0		その他の受入利息		21	95
その他の支払利息		0		(うち買入金銭債権利息)	(2195
人件費		61	242	役員取引等収益		18	549
報酬給料手当		46	351	受入為替手数料		7	779
退職給付費用		7	720	その他の受入手数料		10	770
社会保険料等		7	170	その他の役員取引等収益			0
物件費		45	245	その他業務収益			722
事務費		20	944	外国為替売買益			0
固定資産費		18	132	外国通貨売買益			0
事業費		5	552	金買益			0
人事厚生費		6	16	商品有価証券売買益			0
預金保険料		0		国債等債券売却益			0
有形固定資産償却		0		国債等債券償還益			0
無形固定資産償却		0		有価証券貸付料			0
税金		1	743	金融派生商品収益			0
役員取引等費用		11	777	雑益			722
支払為替手数料		2	479	臨時収益		8	62
その他の支払手数料		2	12	償却債権取立益		8	62
その他の役員取引等費用		9	084	株式等売却益			0
その他業務費用		6	40	金銭の信託運用益			0
外国為替売買損		0		その他の臨時収益			0
外国通貨売買損		0		特別利益			0
金売買損		0		固定資産処分益			0
商品有価証券売買損		0		負ののれん発生益			0
国債等債券売却損		0		その他の特別利益			0
国債等債券償還損		0		引当金戻入等			0
国債等債券償却		0		一般貸倒引当金戻入			0
有価証券借入料		0		個別貸倒引当金戻入			0
金融派生商品費用		0		賞与引当金戻入			0
雑損		6	40	役員賞与引当金戻入			0
臨時費用		5	12	役員退職慰勞引当金戻入			0
貸出金償却		0		金融商品取引責任準備金戻入			0
株式等売却損		0		その他の引当金戻入			0
株式等償却		0		目的積立金目的取崩額			0
金銭の信託運用損		0		その他			0
その他資産償却		0		法人税等調整額			0
退職給付費用		0		利益		14	598
その他の臨時費用		5	12			84	618
特別損失			2				
固定資産処分損失			2				
減損			0				
その他の特別損失			0				
引当金繰入等			0				
一般貸倒引当金繰入			0				
個別貸倒引当金繰入			0				
賞与引当金繰入			0				
役員賞与引当金繰入			0				
役員退職慰勞引当金繰入			0				
金融商品取引責任準備金繰入			0				
その他の引当金繰入			0				
その他			0				
法人税等調整額			0				
損失計		12	104				368
期中損益		2	488				250
合計		1	459				846